

2020年12月21日

同窓生の皆さま

広島三育学院同窓会  
会長 山口 伊作（第2回生）

## 広島三育学院同窓会総会の開催について

謹啓 本年も余日少なくなってきました。行く年を惜しみながらも、新しい年に希望をはせるこの頃、新型コロナウイルスによる影響で大変な状況ではございますが、お変わりなくお過ごしでしょうか。

さて、2013（平成25）年8月に東京代々木で同窓会総会を開催いたしました。その後、同窓会からのご報告、また総会開催が叶わず大変申し訳ありませんでした。今年、総会開催の検討を続けて参りましたが、いまだ新型コロナウイルス収束への先行きが見えない状況が続いているため、一堂に会することを断念しオンラインによる総会とさせて頂くことにいたしました。

私たちの母校でも、未曾有の出来事に対し様々な対応の報告を受けました。生徒の環境整備のために同窓会からの支援、また役員改選など、皆さまにお諮りしたく同封の案内に従い審議にご参加頂きたく、どうぞよろしくお願いいたします。

先を見通しづらい状況が続いておりますが、皆さまのご健康と、益々のご繁栄を主にあって心よりお祈り申し上げます。

謹白

### 広島三育学院同窓会 2020年オンライン総会について

今回、総会で決議したい議案およびスケジュールは別紙をご覧ください

#### 二つのお願い

- ① **オンライン同窓会総会に事前登録をお願いいたします**  
(登録いただいた方に、順次総会議案の決議フォームをお送りいたします)
- ② **新同窓会会長および新役員の推薦（自己推薦も可）をお願いいたします**  
(事前登録フォームから推薦いただけます)

事前登録フォーム→ <https://forms.gle/ZLn7SCoJx5uMFYQy5>



**会長・副会長推薦 FAX フォーム**

(事前登録フォームでも推薦いただけます)

あなたのお名前 \_\_\_\_\_

あなたの連絡先 \_\_\_\_\_

**【会長推薦】**

氏 名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

理 由 \_\_\_\_\_

**【副会長推薦】**

氏 名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

理 由 \_\_\_\_\_

## 2020年度 広島三育学院同窓会総会議案

### 第1号議案 収支報告（2013年度～2019年度）について

前回総会（2013年8月11日）以降の収支報告をご承認ください。

〔参照〕資料1\_収支報告

### 第2号議案 会則の変更について

広島三育学院同窓会会則の変更をご承認ください。

〔参照〕資料2\_会則新旧対照表

〔変更箇所〕

- ・第2条 キャンパス名称の変更に伴い変更する。  
大和町・三原市・本郷町・久井町の合併から2012年度よりキャンパス名称が変更されたため 大和キャンパス → 三原市キャンパス
- ・附則 中学生の会費額の記載が漏れていたため追加  
請求方法についての記載を追加（問合せに対応するため）

### 第3号議案 役員改選について

役員の改選をご承認ください。

〔候補及び方法〕

- ・新会長に高等学校第5回卒業生 村上寛（むらかみ ゆたか）さんを推薦します。
- ・その他、会長及び役員に対する推薦（自己推薦可）を1月15日まで受付ます。

〔現役員〕

会 長 山口伊作（高等学校第2回卒業）  
副会長 和田英二（高等学校第3回卒業）  
副会長 橋本笙子（高等学校第6回卒業）  
副会長 保島 潤（高等学校第6回卒業）  
副会長 植田祐幸（高等学校第8回卒業）

※ 推薦期間等に関する詳細は次ページをご覧ください。

### 第4号議案 学校への寄付について

施設改修工事に対し、同窓会資金より350万円を寄付することをご承認ください。

〔施設改修工事概要〕

- ・実施時期：2020年7月
- ・工事内容：高校6教室（各学年2教室）中学4教室（各学年1教室、物理室）の  
空調設置工事
- ・工 事 費：11,264,000円（内 3,754,000円を県補助金により充当）  
→学校法人負担額 7,510,000円に対し 3,500,000円を寄付する。

## スケジュール

■以上の議案（役員推薦を含む）に対し、以下のスケジュールで進めます。

- ① 総会案内の通知：12月21日（月）
  - ・（住所登録者への郵送、同窓会 Facebook、広島三育学院ホームページ）
  - ・総会参加の事前登録受付け開始（メールアドレス等の登録）
  - ・第3号議案 会長及び役員立候補、推薦の受付け開始  
→Web（FBまたは学校 HP 掲載のリンクを参照）  
または、広島三育学院同窓会事務局への FAX：0847-33-1451
- ② 事前登録及び会長、副会長推薦受付け締切：1月15日（金）
- ③ 総会議案（第1号～第4号）に対する賛否受付け開始：1月22日（金）
  - ・事前登録者に役員候補者名及び決議フォームの配信 → Web からの投票
- ④ 総会決議フォーム（議案に対する賛否）締切：1月28日（木）
- ⑤ 採決結果の公表：1月29日（金）
  - ・学校 Web、同窓会 FB、登録者へのメール配信

慌ただしいスケジュールとなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上

広島三育学院 HP	<a href="https://saniku.ac.jp/hiroshima/">https://saniku.ac.jp/hiroshima/</a>
同窓会 Facebook	<a href="https://www.facebook.com/alumniHSG/">https://www.facebook.com/alumniHSG/</a>
事前登録フォーム	<a href="https://forms.gle/ZLn7SCoJx5uMFYQy5">https://forms.gle/ZLn7SCoJx5uMFYQy5</a>

日付	収入	支出	残高	摘要
2013(平成25)年度		126,000	4,144,450	個人情報業務委託手数料
	41,580		4,186,030	個人情報依託手数料 北浦・沖縄三育分
		28,100	4,157,930	同窓会案内ハガキ印刷(2,000枚)
		8,400	4,149,530	住所確認ハガキ送料
	947,249		5,096,779	SDA教団より同窓会費用援助
		91,344	5,005,435	同窓会案内後納郵便料
	344		5,005,779	利息
		1,173,204	3,832,575	同窓会運営費用
	396,000		4,228,575	Tシャツ販売
	338		4,228,913	利息
	860,000		5,088,913	2013年度卒業生会費(86名)
	30,000		5,118,913	中学2013年度卒業生会費
2014(平成26)年度		129,600	4,989,313	個人情報業務委託手数料
	42,768		5,032,081	個人情報依託手数料 北浦・沖縄三育分
		57,096	4,974,985	山本哲也先生交通費
		35,000	4,939,985	廣濟堂へ生花
		135,000	4,804,985	鈴木重張先生偲ぶ会費用
	406		4,805,391	利息
		306,081	4,499,310	鈴木重張先生偲ぶ会案内送料
		1,261	4,498,049	住所確認ハガキ送料
		216,674	4,281,375	鈴木重張先生メッセージ集
		8,840	4,272,535	住所確認ハガキ送料
	342		4,272,877	利息
	890,000		5,162,877	2014年度卒業生会費
	25,000		5,187,877	中学2014年度卒業生会費
2015(平成27)年度		129,600	5,058,277	個人情報業務委託手数料
	42,768		5,101,045	個人情報依託手数料 北浦・沖縄三育分
		8,736	5,092,309	住所確認ハガキ送料
	422		5,092,731	利息
		9,869	5,082,862	第8回生同窓会通知
	430		5,083,292	利息
	700,000		5,783,292	2015年度卒業生会費
	18,000		5,801,292	中学2015年度卒業生会費
2016(平成28)年度		129,600	5,671,692	個人情報業務委託手数料
		86,400	5,585,292	鈴木重張先生メッセージ集
	42,768		5,628,060	個人情報依託手数料 北浦・沖縄三育分

日付	収入	支出	残高	摘要
			4,623	5,623,437 第9回生同窓会通知
			6,442	5,616,995 住所確認ハガキ送料
	67		5,617,062	利息
	24		5,617,086	利息
		4,428	5,612,658	弔電(北林孝道様)
	840,000		6,452,658	2016年度卒業生会費
	26,000		6,478,658	中学2016年度卒業生会費
<hr/>				
2017 (平成29) 年度		129,600	6,349,058	個人情報業務委託手数料
	42,768		6,391,826	個人情報依託手数料 北浦・沖縄三育分
	169,140		6,560,966	寄付金(鈴木重張先生追悼)
	27		6,560,993	利息
	28		6,561,021	利息
	640,000		7,201,021	2017年度卒業生会費
	25,000		7,226,021	中学2017年度卒業生会費
<hr/>				
2018 (平成30) 年度		129,600	7,096,421	個人情報業務委託手数料
		50,000	7,046,421	ロビーコンサルト支援
	29		7,046,450	利息
	30		7,046,480	利息
	510,000		7,556,480	2018年度卒業生会費
	20,000		7,576,480	中学2018年度卒業生会費
<hr/>				
2019 (令和1) 年度		129,600	7,446,880	個人情報業務委託手数料
	31		7,446,911	利息
	32		7,446,943	利息
	600,000		8,046,943	2019年度卒業生会費
	18,000		8,064,943	中学2019年度卒業生会費
	42,768		8,107,711	報依託手数料 北浦・沖縄 2018年度分
	42,768		8,150,479	報依託手数料 北浦・沖縄 2019年度分
<hr/>				
2020 (令和2) 年度		132,000	8,018,479	個人情報業務委託手数料

広島三育学院同窓会会則 2020 年度改定案新旧対照表

新	旧
第 1 章 目 的	第 1 章 目 的
第 1 条 本会は会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。	第 1 条 本会は会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。
第 2 章 名称及び事務局	第 2 章 名称及び事務局
第 2 条 本会は「広島三育学院同窓会」と称し、事務局は広島三育学院三原市キャンパス内に置く。	第 2 条 本会は「広島三育学院同窓会」と称し、事務局は広島三育学院大和キャンパス内に置く。
第 3 章 事 業	第 3 章 事 業
第 3 条 本会は上記目的を達成するための必要な事業を行う。	第 3 条 本会は上記目的を達成するための必要な事業を行う。
第 4 章 会 員	第 4 章 会 員
第 4 条 本会の会員は以下の通りとする。	第 4 条 本会の会員は以下の通りとする。
1 広島三育学院高等学校及び広島三育学院中学校に在学したすべての者を含む。	1 広島三育学院高等学校及び広島三育学院中学校に在学した同窓生 <del>の</del> すべての者を含む。
2 当該校に在職中、又は在職した事のある教職員。	2 当該校に在職中、又は在職した事のある教職員。
第 5 条 本会の会員は本会所定の会費を納入するものとする。会費については別にこれを定める。	第 5 条 本会の会員は本会所定の会費を納入するものとする。会費については別にこれを定める。
第 5 章 役 員	第 5 章 役 員
第 6 条 本会に次の役員を置く。	第 6 条 本会に次の役員を置く。
1 役員 5 名以上	1 役員 5 名以上
2 会計監査 1 名	2 会計監査 1 名
3 役員には会長 1 名、副会長 4 名を置き、選出は役員 <del>の</del> 互選により決定する。	3 役員には会長 1 名、副会長 4 名を置き、選出は役員 <del>の</del> 互選により決定する。
第 7 条 本会役員の任期は次の総会までとし、任期満了後も後任者が職務を行うまでは、引き続き職務を行うものとする。	第 7 条 本会役員の任期は次の総会までとし、任期満了後も後任者が職務を行うまでは、引き続き職務を行うものとする。
第 8 条 役員 <del>の</del> の選出方法は次のとおりとする。	第 8 条 役員 <del>の</del> の選出方法は次のとおりとする。
1 役員は次期役員候補者を会員中より選び、総会に提示する。	1 役員は次期役員候補者を会員中より選び、総会に提示する。
2 総会出席者の過半数の承認を得て役員とな	2 総会出席者の過半数の承認を得て役員とな

る。

第9条 本会は活動を円滑にするため入学年度に準じて幹事を委嘱することができる。

## 第6章 総会

第10条 総会は役員会の決議にもとづき、会長がこれを召集する。

第11条 定期総会は原則として3年毎に開催するものとする。

第12条 総会は開催を会員に通知し、開催日の出席会員をもって成立する。

第13条 次の事項は総会の承認又は決議を経らなければならない。決議は出席人数の過半数とする。

- 1 収支決算報告
- 2 事業計画・報告
- 3 役員選出及び改選
- 4 会則変更

## 第7章 会計及び会費

第14条 本会の会費は入会金と維持会費とする。

第15条 本会の会費については別にこれを定める。

第16条 本会の会計年度は毎年4月から3月までとする。

## 附 則

本会費は次の通りとする。

入会金は高校生 10,000 円、中学生 1,000 円とし、最終の生徒計算書で請求する。

維持会費については、必要に応じて定める。なお入会金、維持会費については必要に応じて役員会で決定する。

本会則は 2006 年 11 月 5 日より施行する。

本会則は〇〇年〇月〇日より施行する。

る。

第9条 本会は活動を円滑にするため入学年度に準じて幹事を委嘱することができる。

## 第6章 総会

第10条 総会は役員会の決議にもとづき、会長がこれを召集する。

第11条 定期総会は原則として3年毎に開催するものとする。

第12条 総会は開催を会員に通知し、開催日の出席会員をもって成立する。

第13条 次の事項は総会の承認又は決議を経らなければならない。決議は出席人数の過半数とする。

- 1 収支決算報告
- 2 事業計画・報告
- 3 役員選出及び改選
- 4 会則変更

## 第7章 会計及び会費

第14条 本会の会費は入会金と維持会費とする。

第15条 本会の会費については別にこれを定める。

第16条 本会の会計年度は毎年4月から3月までとする。

## 附 則

本会費は次の通りとする。

入会金 10,000 円

維持会費については、必要に応じて定める。なお入会金、維持会費については必要に応じて役員会で決定する。

本会則は 2006 年 11 月 5 日より施行する。